

## 「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」改訂の基本方針について

第一回検討会での議論を踏まえて事務局で検討した結果、「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」の改訂作業は次のような基本方針で進めることとしたい。

### 1. ガイドラインの名称の変更

ガイドラインの名称をより実態を表すタイトルに変更する（議題（2）において検討）

### 2. 構成の見直し

現行のガイドラインは、①ガイドライン策定の背景と目的、②ガイドラインの適用範囲と前提条件、③動物救護対策に必要な観点、をまとめて、「総説」とし、総説に続く「本編」では、④飼い主、自治体、獣医師会、現地動物救護本部、国等の各主体の役割の記載、⑤平常時における対策、⑥災害発生時における対策、⑦当該救護活動に必要な資源の確保、について記載している。

総説に、前回の検討会で議論した概念・基本的考え方に係る記述を追加するとともに、本編において示していた、④各主体の役割を総説において記載する。一方、本編は、自治体及び現地動物救護本部が担う具体的な対策等について記載することとする。

### 3. 内容や事例の追記

前回の検討会において指摘された事項等について、総説あるいは本編において必要な記述を追加ないし現行記述を修正する。

また、個々の対策の事例については、新たに熊本地震での対応事例を収録する。

＜追記する主な論点＞

飼い主による自助の考え方、行政機関が行うことの意義、広域支援と受援体制の整備、同行避難と同伴避難の言葉の違い 等

### 4. 今後の進め方

前回の論点のうち、さらに議論いただきたい事項についてご意見をいただき、それらを踏まえて、ガイドラインの改訂素案を作成。

当該素案を各委員に送付し、意見を集約後、次回検討会に改訂案を提示し、検討いただく。

※本日は、総説の改訂素案について提示。本編の改訂素案（たたき台）は委員限り。